

「野蛮」の「改革」

——エドマンド・スペンサーにみるアイルランド植民地化の論理——

山 本 正

【要約】一六世紀の「テューダー朝のアイルランド再征服」の過程で生じたイングランド人の「植民」を、同時期のイングランド人の海外進出、とりわけ大西洋北米方面進出の一環として捉える視点に立った研究が、近年、本格的に展開されている。この見方によれば、アイルランドは北米「新世界」と同様の性格をもつ植民地だったということになる。しかし、中世の「アンジュ帝国」の遺産という側面をももっていたアイルランドはいわば「旧き「新世界」」であった。一六世紀後半にアイルランドに入植したイングランド人は、北米よりもよほど複雑な社会的、政治的環境に遭遇せざるをえなかったのである。では、かれらはその環境をどう捉え、いかに対応していったのか。それを、一五八〇年代の「マンスタ植民」での「植民請負人」のひとりであった詩人のエドマンド・スペンサーの『アイルランドの現状管見』を手掛かりにさぐってみようというのが本稿の目的である。

史林 七六卷二号 一九九三年三月

はじめに

一六世紀、より正確には一五四〇年代以降、イングランドのテューダー朝は、名目的には全島の宗主でありながら、実質的にはダブリン周辺の限られた地域（「ペイル」と呼ばれた）にしか支配の及んでいなかったアイルランドにおいて、自己の一元的支配の確立にむけて茨の道を歩き出す。いわゆる「テューダー朝のアイルランド再征服」である。その前に立ち塞がったのは、アイルランド土着のゲリリック・アイリッシュ有力氏族勢力ならびに、一二世紀にアイルランドに渡って

いたアングロ・ノルマンの末裔であるアングロ・アイリッシュの大諸侯といった独立的な地域権力であった。

当初、すなわち一五四〇年頃から一五五〇年代半ば頃にかけては、王権(総督府)側は個別的な交渉を通じて、ゲーリック・アイリッシュ、アングロ・アイリッシュを問わず地域権力のそれぞれに、テューダー朝への従属を説得し、とくにゲーリック・アイリッシュ氏族に対しては、王家への臣従を促すとともに、イングランドの法・慣行、イングランド風の生活様式を漸次、受容させようとした。つまり平和的手段によるアイルランドの「改革」¹¹「イングランド化」をめざしたといつてよい。

ところが、短い期間ではなかなか成果の上がらないこの方法にしびれを切らした王権側は、一五五〇年代半ば以降、軍事力を前面に押し立てて、地域権力に従属を強要するようになる。しかし、このやり方はいたずらに地域権力側の反発を買ったのみならず、アイルランドにおいて伝統的にダブリン総督府との関係が良好であった「ペイル」の中小貴族・ジェントリ層も遠ざけてしまうことにもなってしまった。軍事力偏重路線がかれらには過大な重税・軍需物資の強制徴発となつてふりかかってきたからである。

こうして、アイルランド既存の諸勢力のいずれをもいわば敵に回してしまうことになったテューダー朝がアイルランドの鎮撫ならびに「改革」の新たな手段として導入したのが「植民」plantationであった。すなわち、軍事的反抗勢力から暴力的に土地を収奪してイングランド人を植民し、その「入植地」を「改革」¹²「イングランド化」の拠点としようとしたのである。¹³

民族主義的傾向の色濃かったかつてのアイルランド史学が、この政策を「清掃と植民」の名のもと、イングランドのアイルランドに対するかずかずの悪業のひとつとして否定的にとらえたのも致し方ないことといわざるをえない。しかし、この見方にはそうしたアプリアリな価値観を歴史に持ち込んだという以外にも、方法論的な限界があった。すなわち、アイルランド史をもつばらイングランドとの関係のみで、イングランドからの独立の過程としてしか見ないという限界であ

る。

こうした限界は、一九四〇年代以降になってようやく打破されることになる。すなわち一六世紀後半の 아일랜드 植民を、同時期のイングランド人の海外（ヨーロッパ外）進出、なかでも西方（大西洋方面）進出の一環として捉えようという研究の視座が出てきたのである。いわば、アイルランド植民を北米新世界植民の先駆と見ようというのがその見方だといってよい。こうした視座での研究を本格的に開始したのがクイン D. B. Quinn であり、また、それを継承、発展させるかたちで現在でも積極的に成果をあげているのがキャニー N. Canny である^②。

とはいえ、主に政治史・行政史の立場からこの時期のアイルランドとイングランドのむしろ同質性に重点を置く研究者からのこうした見方に対する批判はさることながら、キャニー自身も認識しているとおり、アイルランドはたんなる「新世界」ではなかった。すでに触れたように、アイルランドは、遅くとも一二世紀以来イングランドとの関係をもち続けてきたのであり、いわゆる中世「アンジュ帝国」の一部を成していたのである。「テューダー朝のアイルランド再征服」が「再征服」であったのはまさにそのためであった。かかるアイルランドに入植していったイングランド人——既存のアングロ・アイルリッシュが「オールド・イングリッシュ」と称されるようになるのに対して、こちらは「ニュー・イングリッシュ」と称されることになる——が、一方では北米と共通しつつも、他方で北米とはおよそ異なる社会的、政治的環境に遭遇し、対応しなければならなかったことはいうまでもない^④。

では、入植イングランド人たち、すなわち「ニュー・イングリッシュ」はいつたい、この「旧き「新世界」とでもいべきアイルランドの社会的、政治的環境をどのように捉え、対応しようとしたのか。これを、当時の「ニュー・イングリッシュ」の一人が書き残した政治論を手掛かりに窺ってみようというのが本稿の狙いである。その人物とはエドマンド・スペンサー。「神仙女王」などの作者として、我が国ではもっぱらエリザベス朝の大詩人としての名声のみ高いと思われるが、かれには「植民」に乗じたアイルランド新地主、そして政治思想家としての側面も有していた。かれが残した『ア

イルランドの現状管見^⑤」からは、一六世紀末のイルランドという時間的・空間的場におかれた「ニュー・イングリッシュ」全体に共通する危機が読み取りうる。と同時に、イルランドがやはりイギリス帝国植民地のひとつであり、かつ、いざさか特異なそれであったこともあらためて確認できるであろう。

- ① 以上「テューダー朝のイルランド再征服」の過程で、その手段としての「植民」が登場してくるいきさつについて、より詳しくは、拙稿「旧き「新世界」——一六世紀後半、イングランド人入植者にとつてのイルランド——」、『大阪経大論集』第四二巻第五号、一九九二年、一三九頁をみよ。
- ② クイン、キャニーの研究成果については、前掲拙稿、脚注①および②をみよ。
- ③ キャニーによると、エリス S. Ellis やレインジャー T. Ranger¹⁾、

一 スペンサーとイルランド

エリザベス朝随一の詩人スペンサーが、いかにしてイルランドの新地主となり、あまつさえ『イルランドの現状管見』を著すことになったのか。本章では、スペンサーの経歴をイルランドとかがわる限りにおいて、ごく簡単に確認しておくことにしたい。

一五五二年頃、ロンドンに生まれたエドマンド・スペンサーには、もともとイルランドとのかかわりは何もなかった。その一族の本来の在所はランカシアにあったし、エドマンドの父、ジョンはロンドンの一介の仕立て職人にすぎない。エドマンド自身、ロンドンのマーチャント・テイラーズ・スクールを出て、ケムブリッジ大学に進学し、一五七六年文学修士を取得して大学を離れるまでは、イルランドとは無縁の人生を送っている。その後、大学時代の友人のついででレスター伯のハウスホールに入ると、伯の使いでイルランドに行ったと思われる形跡もあるが、スペンサーとイルランド

ラヂィ C. Brady がその代表的な研究者である。Canny, *Kingdom and Colony: Ireland in the Atlantic World, 1560-1800*, 1988, pp. 9-11.

④ この点についても、前掲拙稿をみよ。

⑤ 本稿では、レンウィックによる校訂版をテキストとして用いた。W. L. Renwick (ed.), *A View of the Present State of Ireland by Edmund Spenser, 1970*. (以下「A View」と略す)

との深い関係は、レスター伯の口添えで、一五八〇年七月にアイルランド総督に任命されたグレイ・ドゥ・ウィルトン男爵アーサー・グレイの私設秘書となったところから始まるのである。^①

グレイが総督として赴任したときのアイルランドは混乱の極みにあった。すなわち南部のマンスタ地方では、前年に始まったアングロ・アイリッシュの大諸侯、デズモンド伯の反乱の最中であつたうえに、ダブリン総督府のお膝下の「ペイル」内部でも、對抗宗教改革の影響を受けた若い熱烈なカトリックのボルティングラス男爵ジェイムズ・ユースタスの蜂起が発生する。「ペイル」支配層は総じてこれには冷淡であつたが、オバーン族やオモア族といった「ペイル」外のレンスタ地方の氏族、オニール族やオドンネル族といったアルスタ地方の有力氏族など反総督府的なゲリック・アイリッシュ諸勢力が呼応して、軍事的行動を活発化していたのである。かかる混乱に対するグレイの態度はぎわめて強権的なものであつた。マンスタでは反乱に対しあくまでも完全な軍事的鎮圧を追及しようとし、その経過のなかで、「スマウィックの大虐殺」をひきおこしている。これは、「反乱軍を支援すべく大陸から到着しながら、ケリ州ディングル半島のスマウィックに孤立してしまい、総督府軍に降伏したイタリア人とスペイン人の混成部隊六〇〇兵ほどを、グレイが皆殺しにしてしまった」という事件である。また、ボルティングラスの蜂起にたいしても、「ペイル」全体にカトリックの陰謀が広まっていると思ひ込み、過剰反応してしまう。すなわち、ボルティングラス以外にも「ペイル」のおもだったジェントリ二〇名ほどを即決裁判にかけ処刑してしまったのである。サセックス伯やサー・ヘンリ・シドニーの総督時代に苛酷な税負担や物資の強制徴発のゆえにすでに関係が悪化していた「ペイル」支配層の総督府からの乖離はこれで決定的になる。しかし、反総督府勢力に対してこのような徹底的弾圧で臨みながら、マンスタの反乱はなかなか終息に向かう兆しをみせず、いたずらに軍事費支出のみ膨らんでいくのにいらだつた女王エリザベスは、ついに一五八二年七月グレイを解任してしまうのである。^②

解任されたグレイはイングランドに戻るが、かれとともにアイルランドにわたつたエドマンド・スペンサーはそこに留

まった。もちろん、秘書としての職は私設のゆえにグレイ解任とともに消滅したのだが、かれは赴任後しばらくして、アイルランド大法官庁裁判所の書記職を獲得し、また、レンスタ地方のウエクسفード州やキルデア州などで収公されていた旧修道院領の保有権を得るなどしていたのである。^③ もっとも、いまやグレイというパトロンを失ったうえ、グレイとは対照的にアイルランドの既存勢力に対して懐柔的な態度で臨む姿勢を就任時に示した後任総督サー・ジョン・ペロットの^④もとでは、ダブリン近辺にいてもこれ以上の出世の見込みはさほどなかったといっている。

そこでかれが目を向けたのが、マンスタであった。そこでは、一五八三年一月のデズモンド伯の戦死によって反乱が終息したのをうけて、英枢密院主導のもと、大規模な「植民」が計画されていた。すなわち、デズモンド伯をはじめ反乱加担者から所領を没収し、これをイングランドからの農民各層の植民事業請負を条件にイングランド人に分配しようというのである。当初、英政府はかかる植民請負人をイングランド内部、とりわけ西部諸州で募集し、いずれもジェントルマンの一五名を公認したが、すぐに有力廷臣やアイルランド駐在の英人官僚・軍人の圧力に屈して、これらの者にも植民請負人の資格を認めたので総数は三五名となった。^⑤ スペンサーもこのうちのひとりとなるのである。かれが分配をうけたのは、コーク州北部でリムリック州境近くのキルカルマン Kilcolman という名称の面積三千エーカーほどの所領 *seignory* であった。^⑥

一五八八年六月、大法官庁裁判所書記官の職を辞したスペンサーは、キルカルマン城に居を移すとともに、マンスタ地方評議会書記官職を手に入れた。ときにロンドンに渡りながらも、^⑦ ここキルカルマンを本拠地にマンスタの支配層の一員として、残りの生涯をおくることになる。地主としては、隣人で中世以来のアンダロ・アイリッシュでありながら、デズモンドの乱には加担しなかったため所領没収の対象とならなかったファーモイのローシュ子爵モーリスとの土地係争に悩まされ続けながらも、一方では周囲に多少とも所領を拡大していった。^⑧ 官僚としては、一五九四年にマンスタ評議会書記官職を辞したあとしばらくは官職と無縁になるが、一五九八年九月にはコーク州知事に任命されている。^⑨

しかし、このときすでにマンスタはふたたび混乱の嵐に巻き込まれつつあった。アイルランド北部アルスタ地方に端を発した反乱がマンスタにも及びつつあったのである。アイルランドのなかでもアルスタは、英王権による支配の及ぶのもっとも遅れた地方であった。「再征服」開始前には英王権の支配が事実上まったく及ばなかったコナクト、マンスタ両地方にも、すでに一五七〇年代初までにはイングランドの北部やウェールズ辺境地方と同様に地方長官職 *Presidency* ならびに地方評議会 *provincial council* (行政裁判所) が設置されて、現地のゲリック・アイリッシュ氏族やアングロ・アイリッシュ諸侯の支配権は侵食されていた——マンスタのデズモンド伯の反乱はそれへの反動という側面があった——のと同様に、アルスタでは、あいかわらず有力ないくつかのゲリック・アイリッシュ氏族がそれぞれ自立的な勢力圏を築いているという状態にあったのである。いいかえれば、アルスタはアイルランドの「イングランド化」への抵抗がもっとも頑強な地方だったといつてよい。最後に残ったこのアルスタで英王権が氏族の勢力を殺ぎ、王権による支配を強化しようとしたとき、ヒュー・オニール、ヒュー・ロー・オドンネルらアルスタの最有力族長によるテューダー朝への最後の反乱が発生したのであった。^⑩ 一五九四年に生じたこの反乱は、やがてアイルランド全島に波及する。マンスタでは、オニールらの働きかけにより、ついに一五九八年一〇月、反英・反「植民」勢力の一斉蜂起へと至ったのであった。マンスタ英人入植地はこの一斉蜂起を前にたちどころにその脆弱性を露見する。もともと、デズモンドの乱への加担者からの没収地を分配したという「マンスタ植民」の性格上、入植地は各地に分散し、各々が孤立して存在せざるをえなかった。そのうえ、新地主＝植民請負人のなかには自領の経営にさほど関心を示さず不在地主化していた者も多かった。^⑪ 加えて、イングランド出身のテナント(農民)の入植も規定どおりは進んでいなかった。農民として質がよい者ほど、わざわざ政情不穏なアイルランドくんだりまで渡ろうという気はおこらなかつたということだ。地主側としてはいぎおい、既存のゲリック・アイリッシュ農民をテナントとして受け入れざるをえなかつたのである。^⑫ 要するに入植地における英人人口は圧倒的に小さかつた。そのような状態のもと、英人入植地はいずれもあつげなく破壊されてしまう。蜂起は事前に察知され

ていたようで、殺された英人入植者はさほど多くないようであるが、大方がほとんど着の身着のまままでコークやウォータフォードといった最寄りの都市に逃げ込むか、あるいはイングランドに逃げ戻るはめに陥ったのである。^⑤

スペンサーもまた例外ではなかった。かれのキルカルマン城は一〇月の中旬に焼き打ちされ、妻子ともども命からがらコークのまちに避難したのである。二月九日には、反乱の現状を英政府に伝えるマンスタ地方長官サー・トマス・ノリスの書簡を携えて、コークからロンドンへと立った。そして、かれがふたたびアイルランドにもどることはなかった。二月二四日にホワイトホールでノリスの書簡を女王に届けたのち、かれは病を得、年が明けた一月一六日、ロンドンで客死してしまふのである。^⑥

スペンサーが本論で扱おうとする『アイルランドの現状管見』の執筆準備を始めたのは一五九〇年ごろからで、何度かの加筆・修正を重ねたうえ、最終的には一五九六年のロンドン滞在の際に脱稿したとされる。すなわち一〇年以上におよぶアイルランドでの生活、マンスタの植民請負人兼新地主としても数年の経験を経たうえでの著作だということである。このことを念頭においたうえで、次章よりその内容に踏み込んでいくことにしよう。

- ① D. N. B.
- ② Ellis, *Tudor Ireland: Crown, Community and the Conflict of Cultures 1470-1603*, 1985, pp. 280-282.
- ③ P. Henley, *Spenser in Ireland*, 1928, pp. 33, 37-39.
- ④ Ellis, *op. cit.*, pp. 285-286; Henley, *op. cit.*, pp. 41-42.
- ⑤ 「マンスタ植民」計画について、詳しくは前掲拙稿「一二七—二九頁をよむ」。
- ⑥ M. MacCarthy-Morrogh, *The Munster Plantation: English Migration to Southern Ireland 1583-1641*, 1986, pp. 290-291.
- ⑦ スペンサーは、一五八九—九一年、九六年にロンドンに滞在しつゝ、
- ⑧ D. N. B.
- ⑧ Henley, *op. cit.*, pp. 65-70.
- ⑨ *Ibid.*, pp. 78, 144, 153-156.
- ⑩ Ellis, *op. cit.*, pp. 161-162.
- ⑪ ただし、伯自身は必ずしもマンスタ長官や評議会に反抗的だったとはいえない。むしろ反乱は、英王権による支配強化のもとでその存在を脅かされた伯の家臣団によって引き起こされたものであり、伯は英王権と自らの家臣団の板挟みにあつたあげく、反乱側に引きずり込まれたといつた方がよむ。Brady, "Faction and the Origins of the Desmond Rebellion of 1579", in *Irish Historical Studies* (以下、*I. H. S.* と略す)。xxii, no. 88, 1981.
- ⑫ 詳しくは Ellis, *op. cit.*, pp. 297-299.

⑬ 一五九五年に現地不在の植民請負人から土地を没収するとの警告が発せられたが、それでもなお、蜂起発生時にアイルランドにいた植民請負人の数は二〇名を越えなかった。MacCarthy-Morrogh, *op. cit.*, pp. 118-119.

⑭ Quinn, "The Munster Plantation: Problems and Opportunities", in *Journal of Cork Historical and Archaeological Society*, lxxi, 1966, p. 28.

⑮ Ellis *op. cit.*, p. 305; MacCarthy-Morrogh, *op. cit.*, pp. 107-108.

⑯ Henley, *op. cit.*, pp. 157-160.

⑰ *Ibid.*, pp. 161-167.

二 『アイルランドの現状管見』の概要

『アイルランドの現状管見』（以下『管見』と略す）は、アイレニアス Irenius とユードクサス Eudoxus というふたりの人物の対話という形式で論が展開されている。すなわち、対話の主導権を握っているのはアイレニアスであり、主としてユードクサスの呈する疑問や問題提起にかれが応答するという形になっているのである。したがって、スペンサーの本心は、アイレニアスの言にあると見てよく、しかも、スペンサーはそのアイレニアスにユードクサスを論駁させる形を取ることのみずからの主張の説得力を強めようという効果を狙っているといつてよい。また、本書はそのタイトルにかかわらず、たんなる「現状の管見」にとどまらず、むしろそれに基づく「アイルランド改革私案」といった性格を色濃くもつ。外見的には最初から最後までよどみなくふたりの対話が続く形になっているが、ここでは便宜的に内容に即して、全体を大きく二部に分けることにしよう。すなわち前半の「現状分析」に相当する部分と、後半の「改革論」に相当する部分とである。①これを踏まえたくて、以下、本書の内容を簡単に紹介してゆくことにしたい。

⑱ Renwick, "Commentary" on his edition of *A View of the Present State of Ireland* by Edmund Spenser, pp. 171. ただし、当初「書籍文具商カンヌニー」は、本書の無条件での登録を拒否し、登録が許可され出版可能となったのは、スペンサーの死後、一五九八年四月二十四日のことであった。しかも、じっさいにはその後も長く公刊されることなく——その間、いくつかの写本が出回っていたようだ——、一六三三年になつてようやくワーム James Ware がダブリンで出版し、その総督ウォルトフォースに捧げられた。D. N. B.: Renwick, "Commentary", pp. 189-190.

前半の「現状分析」の部分で議論の中心となっているのは、アイルランドにとって「もっとも害の大きく思われる悪弊」である。その「悪弊」とはすなわち、「法における悪弊」、「慣習における悪弊」、「宗教における悪弊」の三種類であり、この順番で議論が展開される。

最初に畑上にあげられる「法における悪弊」とは何か。アイレニアスはゲリック・アイリッシュ固有の法、すなわちブレホン法に言及し、イングランド人からみたその欠陥——たとえば、殺人事件でも当事者間の和解で済んでしまう点など——に言及してはいるが、^③中心的な問題として取り上げられているのはむしろ、英法、なかでもコモン・ローなのである。イングランド人であるスペンサー、その分身ともいえるアイレニアスが、コモン・ローを「悪弊」だというのか。もちろん、そうではなく、コモン・ローがそのままアイルランドに適用されていることが「悪弊」なのだ、かれはいうのである。アイレニアスが指摘するアイルランドにおけるコモン・ローの不適切な点をいちいち具体的に紹介するのは煩瑣であるから差し控えるとして、^④要するにコモン・ローはアイルランドの実情には合わないというわけだ。なぜか。コモン・ローの前提であるイングランドの社会とアイルランド社会——以下、とくに注記しない場合、ゲリック・アイリッシュ氏族社会を指す——が異なっているからである。「法はその対象となる人びとの慣習や状態に合わされるべきだ」とアイレニアスはいふ。^⑤では、コモン・ローにふさわしくない、いいかえればイングランド社会とは異なるとするアイルランド社会をスペンサーはどのように見るのであろうか。続いて展開される「慣習における悪弊」の議論は、まさにそれへの答えにほかならない。すなわち、アイレニアスは、アイルランド社会の「悪弊」を多岐にわたって——なかには、ほとんどいいがかりとしかいえないようなものも含まれているが——指摘してゆくのである。ここでは、そのうち、アイルランド社会の本質にかかわる事柄について、二、三みてもみよう。

まずは、遊牧生活についてである。アイルランド社会は基本的に牧畜社会であり、遊牧は民衆の基本的な生活形態であった。すなわち、夏場には人びとは家畜を連れて、人里離れた山麓や水の干上がる沼沢地で、一定の場所には長く留まら

ず移動しながら放牧を行っていたのである^⑥。スペインサーもユードクサスの口を借りて、この遊牧がアイルランドの風土にかなったものであることを認めているのであるが、アイルニアスにはその「悪弊」の方が大きいことを強調させている。夏の野営地が人里離れていることから、窃盗、強奪を犯す「無法者」の恰好の逃げ場となっており、しかも「無法者」の盗んできた家畜などは野営の人びとに歓迎され、「無法者」も安心して避難ができる、そのうえ遊牧生活をおくる人びと自体も町の住民より放縦で、「無法者」同然だといふのだ^⑦。反乱はあとをたたく、「アイルランドの再征服」は容易に成就されえない根本原因を、スペインサーは、まさにアイルランド社会が牧畜社会であることに求めているといつてよい。

軍事専門集団であるギャロウグラス Galloglass およびカーン Keirn をこき下ろすのも、同じく反乱へのいらだちの反映といえよう。ギャロウグラスもカーンもともに有力族長の手兵であり、その権力基盤のひとつであった。前者はもとと一三世紀頃流入してきたスコットランド系の重装歩兵集団、後者はアイルランド固有の軽装歩兵集団である。イングランドでいえば、中世末、バスタード・フェューダリズムの横行するなかで出現し、バラ戦争のごとく国内の混乱に輪をかけた、それゆえにテューダー朝が排除に努めた諸侯の家臣団に相当するといえようか。「アイルランド再征服」、すなわち王権によるアイルランド一元支配を実現したいテューダー朝にすれば、かれらはぜひと排除したい存在であった。こうした軍事専門集団に対してスペインサーは、戦時におけるその勇猛果敢ぶりをこそ讃えはするものの、平時におけるその「悪弊」にはまったく容赦がない。すなわち、かれらはあらゆる人びとを抑圧しかねない野獣のごとき存在だとみるのである。アイルニアスの言を借りるならば、かれらは「敵ばかりでなく味方も襲い、盗みをはたらき、残忍で血にまみれており、遺恨に凝り固まり、人を殺すことに喜びを覚える、気ままに罵りまくり、悪態をつく、女性をやたら犯しまくり、子どもを殺しまくる連中^⑧」ということになる。

ちなみにギャロウグラスやカーンとは異なる意味で、族長の権力をやはり支える役割を果たしていたバード Bard に対しても、スペインサーは敵しい。バードとは族長お抱えの詩人であり、族長賛歌を創作することがおもな仕事で、アイルラ

ンド社会ではとりわけ尊敬を受けたようである。しかし、アイレニアスにいわせると、だれもバードの悪口をいわないのは、かれらの不興を買うと、詩の形で報復されるからだということになる。それはともかく、詩人の存在が「悪弊」だというのは、どういうことか。詩人はいつの世でも、善き人、徳ある人を讃え、悪しき人、不徳の人を貶め、それゆえ若者の導であるがゆえに高い評価を得てきたのではないかとのユードクサスの問いに対して、アイレニアスは、アイルランドのバードは若者に道徳的訓練をつけるどころか、逆に放縱な人間、無法者をこそ讃え、若者にそうした人間になるようにたぶらかす類いだという。つまりは、バードもまた、「アイルランド再征服」にとっての重大な障害のひとつだということであろう。

「悪弊」のうち三番目の「宗教における悪弊」についての議論では、いうまでもなくカトリシズムが問題にされている。周知のとおり、イングランドでは、ヘンリ八世の宗教改革以来、紆余曲折を経ながら、エリザベス女王の治世にいたって中道的プロテスタンティズムというべき国教会体制が定着していた。ところが、これとは対照的に、アイルランドでは、国教会は樹立され、公式にはカトリック教会は否定されていたものの、現実には住民のアングリカニズムへの改宗はほとんど実現していなかったのである。イングランド出身のスペンサーが、カトリシズムを「悪弊」ととらえるのは当然であった。もっとも、この問題の議論にさかれるスペースは、先のふたつの「悪弊」についてのそれにくらべると極端に短く、そのうえ、かれは、カトリック側を非難するというよりはむしろ、国教会側の欠陥に厳しい目を向けている。たとえば、聖職者を槍玉にあげるときがそうだ。カトリックの聖職者を云々するよりも、国教会の聖職者に批判の矛先が向けられている。アイルランドにアングリカニズムを普及させるべくイングランドより送られてくる聖職者にはるくなのがいなく、これはアイルランドの聖職録が貧弱すぎて、優秀なイングランドの聖職者(ないしはその卵)にとっては魅力がないからだ、という具合にである。^⑩「慣習における悪弊」すなわちアイルランド社会の「欠陥」には容赦のないスペンサーが、ここではなんと恬淡で穏健なことか。「テューダー朝のアイルランド再征服」とそれに対する現地諸勢力の抵抗を、カトリシズ

ムとプロテスタンティズムという宗教上の対立に還元してしまいがちだった伝統的な見方を想起するならば、その感はひとしお強くなる。

以上、三つの「悪弊」に加えて、さらに、州知事以下の地方官僚や総督府軍兵士にみられる腐敗の横行を嘆き、あるいはかれらを監督すべき立場の総督(國王代理)に対しても、その頻繁な交替と互いの足の引っ張りあい、政策の変更のもたらす弊害に簡単に言及し^⑭「現状分析」をおえたのち、アイレニアスとユードクサスの議論はいよいよ、「改革論」に移ってゆく。

後半の「改革論」の部分は内容的にさらに二部に分けることができるであろう。第1部Ⅱ「改革」の準備段階、すなわちまず実施されるべき措置が議論される部分と、第2部Ⅱ「改革」の本段階、すなわち既存のアイルランド社会の「改革」そのものが議論される部分とにである。

まず、第1部でアイレニアスが強く主張するのは、完全な軍事的制圧、すなわち、抵抗勢力の徹底的破壊である。そのため、かれは、一万の歩兵と一千の騎兵の派兵を主張する。ただし、これだけの兵力で正規戦を行おうというのではない。相手は森林や沼沢地帯でのゲリラ戦が得意であるから、アイランド各地の要所に守備隊を配し、それぞれの間での連係を密にして、敵を身動きできないようにすべきだというのである^⑮。また、敵方のギャロウグラスやカーンといった軍事専門集団は、自分たちでは何も作らない寄生的な連中であるから、一般農民層から分断して、物資や糧食の供給を遮断すべきことが肝要だともいう。そうすれば、かれらは飢餓状況に追い込まれ、その抵抗活動は一年半ともたないであろうとアイレニアスは主張するのである^⑯。なお、その議論のなかで、アイレニアスは、戦場のなかに住む村人Ⅱ非戦闘員に対しても苛酷な態度を辞さないことを指摘しておこう。すなわち、そうした村は、物資・糧食に困窮するであろう敵方軍事勢力の略奪をたえうけなくとも、国王軍兵士側によって略奪されるままにしておけばよい、それが戦争を早期に終わらせるのに必要だというのである。それどころか、かれは、戦場の外であっても、そこに近い村については、村民を追い立

てるか、さもなくば國王軍による略奪の餌食とすべきだとすらいふ。敵軍事勢力を完全に干乾しにするためである。¹⁷⁾つまり、スペインサーはここで、われわれの記憶にまだ遠くないヴェトナム戦争における米軍の活動——たとえばソンミ村事件、あるいは枯れ葉剤散布——を彷彿させるがごとき焦土戦術を臆面もなく主張するのである。

このような守備隊ネットワークの確立と焦土戦術の実施による反抗勢力の軍事的制圧が完了したあともなお講じられるべきだという事後措置についても、簡単に触れておこう。ひとつは、防衛体制についてである。兵力は六千に削減しつつも守備隊は恒久的にアイルランド全土に配置し続けるべきであり、かつその維持費は地元負担とすべきだとする。¹⁸⁾もうひとつは、残存勢力の処理について。敵方戦闘員のうちには、一年半の戦争Ⅱ飢餓状況をかろうじて生き延び、投降してくる者もいようが、それらは他所へ強制移住させるべきだとする。たとえばアルスタ地方の反徒はレンスタ地方へ、逆にレンスタ地方の反徒はアルスタ地方へという具合にである。¹⁹⁾

かかる「改革」の準備段階としてとられるべき措置、すなわちアイルランド社会に寄生する軍事集団撲滅についての議論のあと、アイルニアスとユードクサスの関心は「改革」の本段階、すなわち、アイルランド社会そのものの「改革」に移ってゆく。ここでの議論は、前半の部分に対応する形で展開される。すなわち「法」の面、「慣習」の面、そして「宗教」の面という順番で議論が進行してゆくのである。

まず、「法」について。前半部分では、アイルニアスはアイルランド社会に即していないがゆえに英コモン・ローの適用を批判したのであったが、しかしここでかれは、既存の法すなわちコモン・ローの完全変更とか、それに代わる新しい法体系の創出は適当ではないとする。「いま任んでいるイングランド人にも、入植してくるイングランド人にも、またアイルランド人にも、多大なトラブルと混乱をうみだすのは必至だからだ」というのがその理由である。アイルニアスによると、イングランド人は「つねにイングランドの統治形態の下で暮らしてきたのだから、その他の統治形態に慣れようはずがない」のに対して、「アイルランド人の方はイングランドの統治様式により引き付けられるであらう」。ゆえに、コモ

ン・ローの欠点は部分的に修正したうえで、「人びとを法に適したものにしよう」というのがここでのかれの結論である。^②
こうして、議論は、「慣習」面の「改革」すなわち社会そのものの「改革」へと進んでゆく。

ここでまず強調されるのは、社会の再編成である。前半部分ですでにみたようにアイルランド社会では「無法者」が跋扈し、社会にもそれをむしろ許容する体質があるとするアイルニアスは、アングロ・サクソン時代のイングランドの行政・社会編成制度の導入を主張する。すなわち、社会の末端単位を一〇人で構成され、相互に連帯責任を負うタイジング（十人組）とし、これを基礎に、ハンドレッド（郡）やささらにシャイア（州）といったより上位の単位を形成してゆくというやり方である。これにより、社会の側の責任で「無法者」の取り締まりをさせようというわけだ。ちなみに、なぜアングロ・サクソンの制度なのであろうか。アイルニアスにいわせると、アイルランドの現状がノルマン征服以前のイングランドの状況（発展段階）と同等だからだ、ということになる。^③

また、社会の基本的な生活様式の変革も強く主張される。すなわち、農耕生活の導入がそれだ。アイルニアスにいわせると、農耕生活は「儉約の守り娘、勤勉の娘」であり、「戦争の最大の敵にして、不穏をもっとも忌み嫌う」のである。^④これもまた牧畜社会であることが「無法者」の温床であり、ひいては反乱の止まない原因だとするスペンサーの考えを色濃く反映しているといえよう。

なお、かかる社会の「改革」を推進するためには、軍政を敷くべきだとアイルニアスは主張する。すなわち、各シャイアに憲兵司令官を置き、それに定住して農耕生活に勤しもうとはしない「怠惰な」連中を取り締まらせて、軍法によって即処罰させよというのである。^⑤先にみた焦土戦術の主張とともに、ここにもスペンサーの過激な一面が窺われる。

最後に「宗教の改革」であるが、さきに「宗教における悪弊」のところでもみたのと同様、ここでもスペンサーはきわめて冷静、穏健である。すなわち、アイルランド人の大半がカトリックなのは、なにもカトリックの信仰を理解しているからではなく、にもかかわらずプロテスタントを嫌うのは、プロテスタントすなわち英人ないし英政府だからだと分析した

うえで、それゆえにまずは同郷の優秀な牧師を送り込み、説得と教育をつうじてプロテスタンティズムを理解させるようにすべきだとする。²³⁾ またそのためにも、アイルランドの若者のランス、ドゥエ、ルーヴァンといった大陸のカトリックの大学への留学、ならびに大陸からのカトリック布教者の流入を厳格に禁止すべきこともあわせて主張されている。²⁴⁾ その他としては、教区制度の充実、教区教会の再建などといったごくありきたりの主張がなされるにすぎない。²⁵⁾

以上、主な三つの「改革」の議論のあと、道路や橋梁の建設による運輸交通事情の改善とか、市場町の建設などによって通商産業の発展を図り、国富を増進させるべきだとか、²⁶⁾ 現行の総督(國王代理)の権限を強化するとともに、そのうえで貴族のなかから任命されイギリスに常在すべき国王代行を置いて、現地の総督をバックアップさせるべきだといった議論でアイルニアスとユードクサスの対話は締めくくられている。『管見』の内容はざっとこのようなものである。

- ① 本稿で用いるレンウィック校訂のテキストでは九三頁第一パラグラフ
 フまへを前半部分、それ以降を後半部分とすることがつきる。
- ② *A View*, p. 3.
- ③ *Ibid.*, pp. 4-5.
- ④ コモン・ローのアイルランドにおける不適切な点として、たとえば
 陪審制が問題にやれてゐる。*Ibid.*, pp. 22-24.
- ⑤ *Ibid.*, p. 11.
- ⑥ Quinn, *The Elizabethans and the Irish*, 1966, pp. 14-15.
- ⑦ *A View*, pp. 49-50.
- ⑧ *Ibid.*, pp. 71-72.
- ⑨ *Ibid.*, pp. 72-73.
- ⑩ *Ibid.*, pp. 73-75.
- ⑪ レンウィック校訂のテキストでいうと、「法における悪弊」は三四
 頁(pp. 3-86)、「慣習における悪弊」は四八頁(pp. 36-84)に及
 び、これらに対して、「宗教における悪弊」は六頁(pp. 84-89)にすぎない。
- ⑫ *Ibid.*, pp. 87-89.
- ⑬ R. D. Edward, *Church and State in Tudor Ireland*, 1935 邦語文
 献では、松川七郎『ウィリアム・シェイクスピア』下巻、岩波書店、一九六
 四年、第三章第一節、堀越智、『アイルランド民族運動の歴史』三卷
 章、一九七九年などに、その傾向が強い。
- ⑭ *A View*, pp. 89-93.
- ⑮ *Ibid.*, pp. 98-102.
- ⑯ *Ibid.*, pp. 104-105.
- ⑰ *Ibid.*, p. 105.
- ⑱ *Ibid.*, pp. 122, 125-141.
- ⑲ *Ibid.*, pp. 123-124.
- ⑳ *Ibid.*, pp. 141-142.
- ㉑ *Ibid.*, pp. 143-147.
- ㉒ *Ibid.*, pp. 156-158. 引用文は p. 157.
- ㉓ *Ibid.*, pp. 159-161.

²⁴ *Ibid.*, pp. 161-162.

²⁵ *Ibid.*, pp. 162.

²⁶ *Ibid.*, pp. 163-164.

²⁷ *Ibid.*, pp. 164-167.

²⁸ *Ibid.*, pp. 168-170.

三 『管見』にみられる植民地アイルランドの性格（一）

『管見』の全体を見渡して、とくに印象づけられるのは、なんといってもスペンサーの主張の過激さ・残虐さである。とりわけ、「改革」の準備段階において、抵抗勢力を軍事的に制圧するために焦土戦術を積極的に採用すべきだとする点や、「改革」の本段階において社会の「改革」推進のために軍政を肯定する点などに、その過激・残虐な性格は極まっているといつてよい。

イギリス人文主義を代表するジェントルな詩人であるとのスペンサー評価と対置するならば、『管見』にみられるかの特徴は、一層きわだってみえる。いったいこの落差は何か。『管見』の過激さ・残虐さはどこからくるのか。この問題は、古くからスペンサーを評価しようとする人びとにとつての悩みの種となってきた。もっとも、従来は詩人スペンサーと『管見』の著者スペンサーを截然と区別して、後者はアイルランド官僚としてテューダー国家の姿勢をそのまま述べたにすぎないのだという程度で片付けられてしまい、それ以上『管見』の過激さ・残虐さの由来が深く追及されることはなかったといつてよい。^①ところが、近年になってN・キャニーが一六世紀後半のアイルランドという歴史的文脈のなかで『管見』を考察した論文を発表し、しかもそれに対してC・ブラディが真っ向から批判する論文を著したことにより、両者の間で論争を引き起こした。そこで、まずはこの論争を振り返ってみることにしよう。

すでに本稿の冒頭で述べたように、一六世紀後半のアイルランド植民をイングランド人の海外展開、とりわけ大西洋、北米方面への進出の一環でとらえようとする、いかえればアイルランドをイギリス帝国の植民地としてみようというキ

ヤニーと、政治史・行政史家として同時期のアイルランドとイングランドの同質性に重点を置くこととするブラディでは、その視座が基本的に異なるのであるが、史料としての『管見』の扱い方をめぐっても、両者は鋭く対立する。

論争のもととなったのは、キャニーの「エドマンド・スペンサーとアングロ・アイリッシュ・アイデンティティの発展」という論文^②である。ここでは、キャニーは、一六世紀後半にアイルランドに流入してくるイングランド人官僚、軍人あるいはそれから転じた地主の記した、アイルランドの現状や改革をやはり取り上げている文献史料を、当時公刊されたものから国家文書のなかに散在するものまで、数多く網羅的にとりあげ内容を検討し、いずれもが、『管見』と共通する主張の過激性を帯びていることを指摘する。いかえれば、『管見』におけるスペンサーは、「テューダー朝のアイルランド再征服」の過程、とりわけそのための手段・方法が強硬になってゆく過程でアイルランドに権益を築いていった「ニュー・イングリッシュ」と呼ばれることになる政治的・社会的集団全体の声の代弁者だ、というのが、この論文においてキャニーがうちたてようとしたスペンサー像だということができよう。

ところが、これに対し、ブラディは「スペンサーのアイルランド危機——一五九〇年代における人文主義と経験」という論文^③において真つ向から批判の矢を投げかける。歴史的文脈のなかで『管見』をとらえようとするキャニーの姿勢は評価しつつも、ブラディがまず問題にするのは、キャニーの史料としての『管見』の扱い方である。ブラディは、国家文書に散見される英人官僚、軍人、地主らの書簡類のなかには、穏健・中庸な意見を表しているものもあり、すべてが『管見』と共通する過激性を帯びているわけではないことを指摘する。つまり、「ニュー・イングリッシュ」のあいだで、アイルランドの現状や改革についての意見のコンセンサスなどありえなかつたのであって、『管見』の著者スペンサーを特定の権益集団の代弁者とみなすのは、無理があるというのである。もっとも、かれは、スペンサーの『管見』を巧みに構成され、読者の目を十分に意識した作品だとして、国家文書のなかに散在するような書簡とか奏状といった類いはテキストとして質が異なり、そもそも両者は比較の対象たりえないともする。キャニーが用いた史料のうち、『管見』

との比較が成り立つのは、軍人バーナビー・リッチ、スペンサー同様マンスタの新地主であるリチャード・ビーコンとサー・ウィリアム・ハーバート、この三者の作品のみだ^①。では、その三作品とスペンサーの『管見』をブラディが比較分析するとどうなるか、といえは、『管見』の過激さ・残虐さは前者とレヴェルが異なることがむしろ強調されるのである。すなわち、リッチ、ビーコン、ハーバートにもアイルランドの現状に対する根深い不満や不信感、そこからくる「改革」案の過激性は認められるとはいえスペンサーのように敵勢力に飢餓状況を創出させて屈服させるがごとき焦土戦術のような冷酷な提案など一切みられはしないと。つまり、その極端な過激さ・残虐さでスペンサーの『管見』はユニークだとブラディは主張するのである。^⑤

では、そのユニークさはどこに由来するとブラディはいうのか。ひとつには一五九〇年代のスペンサー個人の挫折感にその原因が求められている。すなわち、隣人で旧来の地主であるローシュ卿との土地係争はなかなか解決しないうえに、アイルランドにわたってからもなお捨てようとはしなかったイングランドの宮廷での出世の夢も、一五八九年から九年にかけてのロンドン滞在のおりの宮廷での冷淡なあしららいによって完全にうちくだかれてしまったいたスペンサーは、『管見』執筆当時、深い絶望感に捉えられ、その反動が『管見』の過激さ・残虐さとなって現れたのだという。^⑥しかし、それ以上にブラディが重視するのは人文主義者としてのスペンサーが感じていた危機である。詩人としてのスペンサーと『管見』の著者としてのスペンサーを一体としてとらえようとするブラディは、他者の作品よりもむしろスペンサー自身の大作、かの「神仙女王」と『管見』とをつきあわせ、「神仙女王」も筆がすすむにつれて、その内容に『管見』と共通する性格が現れてくるという。王位継承の先行きが定まらぬ状態、社会不安の激化、カトリックの牙城スペインとの戦争、そしていうまでもなくアイルランドの混乱、こうしたエリザベス治世後期のイングランドにつきまわっていた諸問題からくる危機感である。

では、人文主義者としての危機感とは何か。理性と秩序は暗黒と混乱に打ち勝つはずだというその形而上学的歴史観が

一五九〇年代の現実の前に崩壊せざるをえないのではないかという危機感、これである。そして、とくに『管見』においては、その危機感がかえって、焦土戦術とか軍政といった手段・方法によるアイルランド問題の全面的解決をスペンサーに希求させたのではないか。つまり人文主義者としての歴史観の最終的崩壊に恐れおののく姿勢にこそ、『管見』の過激さ・残虐さは由来するのだ。ブラディの結論を要約すればこうなるう。^⑦

キャニーとブラディの『管見』をめぐる評価の違いは、『過去と現在』誌上での論争へと発展するが、^⑧残念ながらここでは両者とも自説を繰り返して、互いに相手の『管見』に対する読みの甘さを批判するに留まっており、いわばすれ違いで終わったとの感を抱かざるをえない。では、キャニーとブラディのそれぞれの説をどう評価すべきなのであろうか。

国家文書に散在する「ニュー・イングリッシュ」の書簡・奏状の類には、過激性・残虐性を帯びたものばかりではなく、むしろ中庸・穏健な性格のものも見いださうとのブラディの指摘のそれ自体は正当であらう。しかし、そもそも国家文書所収の諸文献は史料としての性格が異なるゆえに、『管見』との比較はできないというのは、史料としての『管見』に内在する可能性を最初から著しく狭めてしまうことになるのではなからうか。この点、キャニーのブラディに対する反論はあたっていると思われる。^⑨また、比較の対象となりうるとブラディがみるリッチ、ビーコン、ハーバートの作品と『管見』のあいだに相違点があることも確かであらう。しかし、『管見』以外の作品には、焦土戦術の言及はないから、『管見』の過激さは質が違ふという議論はあまり説得力があるとは思われない。つまり、ブラディの指摘する相違点は質でなく量的なそれであるともいえないからである。

キャニーが「ニュー・イングリッシュ」全体で意見のコンセンサスがあったごとき印象を与えているのであれば、それはかれの勇み足といえなくもない。しかし、いつの世であれ、内部の意見の完全な一致がみられる権益集団などというものがそもそもありうるのであろうか。むしろ、『管見』を他と比較にならないユニークな作品にまつりあげてしまうところにブラディのいきすぎを感じざるをえない。また、『管見』を一五九〇年代の危機の産物とする点で異論はないが、

ことさらにスペンサーの個人的な挫折感や人文主義者としての危機感に還元してしまう必要もない——そうした面を否定するわけではないが——であろう。アイルランド新地主・官僚として、いいかえれば「ニュー・イングリッシュ」として、スペンサーが置かれた立場の産物とみることも可能ではないか。

ここで、ともに焦土戦術の主張を過激さ・残虐さのひとつの基準とするキャニィ、ブラデイ両者が、奇妙にもさして問題にしていない点を指摘しておきたい。それは、焦土戦術が現実には、一五七〇年代末・八〇年代初のマンスタにおけるデズモンド伯の乱で実行されていたということである。それが事実であることは、マンスタの地主、官僚で一五四〇年代から五〇年代にかけて総督を務めたサー・アンソニーの息子サー・ウォーラム・セント・リジャーの一五八二年三月一二日付け女王宛書簡が裏付けてくれる。かれはその書簡で、現在のグレイ総督政権では、マンスタ地方の五つの州を荒廃させることがよき政策だと考えられているとして、これに批判的な見解を述べているのである。セント・リジャーによると、「無数の哀れな罪なき人びとが飢えており、すでに飢饉により死んだ者の数はマンスタ地方でここ半年以内でも少なくとも三〇、〇〇〇を下らない」のであった^⑩。そうした事実を総督グレイの私設秘書であったスペンサーが知らないはずがない。じっさい『管見』において焦土戦術を主張するさいのアイレニアスの次のような発言はそのことを強く示唆している。すなわち、なぜ敵勢力の軍事的制圧は短期で終了すると予言できるのかとのユードクサスの問いに答えて、アイレニアスはつぎのように言う。

「終わるのは非常に早いとわたしは確信しているよ。かくも大きな混乱のなかでは思ってもみられないほど早くにね。もっとも、かれらのだれも剣で倒れたり、兵士によって殺されたりするわけではない。そうではなくて、この厳しい抑圧措置によって農産物から遠ざけられ、家畜の供給も断たれるから、かれらはたちまちのうちに、自分たちの物資を消費し尽くしてしまい、互いに奪い合いを演じることになる。その証左を、わたしはマンスタにおけるあの最近の戦争で十分にみた。同地はもっとも富んでいて豊かな地で、穀物と家畜にあふれ、貴君ならかれらはずっと長く持ちこたえられたはずだと考えるだろうが、ところが一年半もた

ないうちにかれらは、いかに石のごとき冷たい心の持ち主といえども哀れみを感じるに違いないほど惨めな状況に追いやられたのだ。森や溪谷のありとあらゆる隅からかれらは手ではいずり出てきよった。連中の足はゆうことを聞かなくなっておったのだ。かれらは、死者の骸骨のように見え、幽霊のように死の淵から叫び声をあげ、死者の肉を食らった。それを見つけられれば幸せだったのだ。そればかりではない、かれらはためらいもせず死体を墓穴から掘り出し、それらをつぎからつぎへと食っていったのだ。もし、クレソンかクローバーの群生でも見つければ、かれらは当座のごちそうにありつくかのように群がった。しかし、そんなことも長く続くはずもなく、たちまちのうちに何も残らない状態になり、もっとも人口の多く豊かだった地は突然人も獣もまったくいなくなったのだ。あの戦争で、多くの者は剣によってではなく、かれら自身が招いた極端な飢饉によって滅んだのは確かなのだよ。」^⑩

焦土戦術、すなわち非戦闘員を犠牲にするもやむなしとのアイレニアスの発言はかかる文脈のなかで出てくるのである。このことは何を意味しているのだろうか。ここで、スペンサーがいま問題にしているデズモンドの乱平定後のマンスタで実施された大規模な「植民」の受益者であったことを想起すべきである。かれは植民請負人として三千エーカーあまりを有する地主となったのだ。いいかえれば、かれの資産は、まさにマンスタで実施された焦土戦争のおびただしい数の人びとの犠牲のうえに成り立っていたのである。そして、そのことをスペンサーは明らかに認識していた。それを、上記のアイレニアスの言は示しているといつてよいであろう。とすれば、自分を含め、マンスタの新地主たちの資産がいかに危ういものであるかをも、スペンサーはわかっていたことになる。マンスタにはデズモンドの乱およびその鎮圧戦を苦しみながら生き延びた、英人人口をはるかにうまわる既存住民——そのなかには、「植民」によって土地を奪われた者も少なからずいた——がなお存在していることを現地の人間として知らないはずはなかったからである。しかも、「マンスタ植民」を主導したはずの英枢密院が、奪われた土地に対する権利を主張する既存住民の訴えを却下するどころか、かれらに有利な判決を下すことさえしばしばあった。^⑪ そのうえ、『管見』執筆のころには、アルスタがオニールやオドンネルら有

力氏族のチューダー朝に対する反乱がまたも起こっていたことに思いを巡らすべきであろう。それが、アルスタをこえて、マンスタに、アイルランド全土に、いつ波及してくるやもしれない、そうなれば自らの資産は、あるいは「植民」の成果は、台なしになること必定だ、そのような不安と危惧のなかで、スペンサーが『管見』を書き進めていたであろうことは想像に難くない。このような、自己のおかれた立場の冷徹な認識と不安感、危機感が『管見』においてスペンサーに焦土戦術のような過激で残虐な手段を積極的に主張させたのではないだろうか。その資産が過去の焦土戦のうえに成り立っているスペンサーにすれば、それを危機にさらしかねない今後の反乱に対しても、効力実証済みの焦土戦術を否定すべき理由はなかったといえる。いいかえれば、「ニュー・イングリッシュ」の代弁者かどうかはともかくとして、スペンサーが一五九〇年代の時点でアイルランドの、もしくは少なくともマンスタの「ニュー・イングリッシュ」のおかれていた立場の危うさをだれよりも鋭敏に知覚していた人物であり、その危機感を積極的に訴えようとしたのが『管見』であったということはできるであろう。

ただし、焦土戦術などが読者の目にどのように写るかはスペンサーには十分承知であった。アイレニアスが焦土戦術を主張したところで、スペンサーはユードクサスにただちにつきぎのようにいわせているのである。すなわち、非戦闘員をも犠牲にするような焦土戦術のことが「慈悲深き」エリザベス女王の耳に達すれば、ただちに中止の命が下るのではないか、「血まみれ男」との評判が女王に届くや、たちまち解任されてしまったグレイ総督のように、と。これにたいして、「ぎわめてジュエントルで慈悲深く情愛にみちて穏やかなことを知る人は知っていた」かれなのだが、「かの現実の情勢が要請するところから」やむなく強権的にならざるをえなかったのだとアイレニアスがグレイを強く擁護させることで、焦土戦術をも間接的に正当化させているのである。

しかし、それでは、グレイの強権的統治やかれがじっさいに実施した焦土戦術を正当化する「かの現実の情勢の要請するところ」とはいったい何を意味するのであろうか。ここで想起しなければならないのは、『管見』の前半部分である。

その内容の概略はすでに述べておいたが、要するにそこでのスペンサーの狙いは、アイルランド社会がいかに「野蛮」で「遅れた」ものであるかを徹底的に読者に印象づけることだといってよい。そのためにスペンサーの仕組んだ仕掛けはじつに巧妙である。

すなわち、最初に「法における悪弊」をもちだして、そこではイングランドのコモン・ローを非難する。ただし、それはコモン・ローそのものが悪いのではなく、イングランドの社会を前提とする法体系は、アイルランドの実情にはあわないからだめなのだというようにもってゆく。つまり、まずはイングランドとの比較に持ち込んであらかじめアイルランドの異質さをよく読者に印象づけておこうというわけだ。

そうしておいて、いよいよアイルランド社会の「悪弊」そのものに議論を進めてゆく。重要な部分についてはすでに紹介したから、ここで繰り返すことはしないが、アイルランド社会の「野蛮」、「後進性」については、至るところで「野蛮な」(wild, barbarous, savage)という言葉を用いて印象づけようとしている。しかも、大昔の年代記などからもっともらしい「証拠」をとりだして、かれらの主たる先祖は太古の遊牧民族として知られるスキタイ人であり、しかもその慣習がいまなお見られるから、そこから少しも発展を遂げていない民族だなどとアイレニアスに縷々説明させている。ゲーリック・アイリッシュの「野蛮」性、「後進」性に学問的な根拠がいかにもあるように見せかけているのである。^⑤

もとより、アイルランド社会が「野蛮」だというのは、一二世紀のギラルドゥス・カンブレシス以来、イングランドではおきまりの見方だったから、スペンサーにはそうしたステレオタイプに乗じたという面がある。しかし、同時にかれほど徹底的にその「野蛮」性、「後進」性を描いてみせた者はかつていない。なぜ、かれはそれほどまでにアイルランドの「野蛮」さを強調しなければならなかったのか。アイルランド社会が、生半可な方法などでは「改革」のしようのない社会であることをどこまでも印象づけるためであった。「現実の情勢が要請するところ」とは、まさにそのことを指しているのである。

このように、グレイの強権政治や焦土戦術を正当化するために、アイルランドの「野蠻」性をスペインサーは利用するのだが、もうひとつかれが打っている手も見逃してはならない。すなわち、そうした過激で残虐な方法を、「改革」の準備段階として位置づけている点である。いいかえれば、それらはあくまでも手段であって、目的ではないこと、目的はアイルランド社会の「改革」にこそあるということを読者に深く印象づけようとしているといつてよい。あるいは、「改革」という崇高な目的の前には、手段の過激さ残虐さは問題とはならないかのように思わせているといつてもよからう。

では「改革」とは何か。その内容もすでに見ておいたから繰り返さないが、要するにイングランドの「文明」をアイルランドに導入しようということに尽きる。つまり「野蠻」社会の「文明化」、これがスペインサーいどころの「改革」なのである。

かかる「野蠻」の「文明化」というスペインサーの論理は、単純な比較はつしむべきであろうが、はるか後世は一九世紀ヴィクトリア時代のイギリス人をとらえた「文明化の使命」という概念を思い起こさせる。しかも、そうした論理で他民族、他社会の征服、それも残虐な手段による征服を正当化しようという姿勢は、単なる植民地支配を正当化する空疎なイデオロギーと墮した帝国主義時代のそれに類似するといえば、いいすぎであろうか。ともあれ、スペインサーの『管見』には、一六世紀末のアイルランドにおいて、過激で残虐な手段による土着民の犠牲のうえに財を為した、しかし数の面では圧倒的少数派の入植者が、現地民の怨嗟とそのせまりつつある復讐への恐怖を感じざるをえなかったという危機的状況のうみだした産物という側面が強いことは以上から明らかであろう。いいかえれば、当時のアイルランドが海外へ進出するイングランド人にとって北米と似た「新世界」的性格を色濃く有する植民地であったことを『管見』は強く示唆しているといつてもよい。と同時に、『管見』にみられる「文明化の使命」的論理は、一六世紀末の時点でのアイルランドが、時代を越えて、まぎれもなくのちのイギリス帝国の海外Ⅱ非ヨーロッパ地域植民地一般と共通の性格を有していたことも物語っているといえるだろう。

- ① C. Brady, "Spenser's Irish Crisis: Humanism and Experience in 1590's", *Past and Present* (217- P. & P. 217-218), cxi, 1986, pp. 17-49, esp. pp. 17-20.
- ② N. Canny, "Edmund Spenser and an Anglo-Irish Identity", *The Yearbook of English Studies*, xiii, 1983, pp. 1-19.
- ③ Brady op. cit.
- ④ B. Rich, *The Irish Hubbub or the English Hue and Cry*, 1619, (STC 20989); R. Beacon, *Solon His Follie or a Politique Discourse, Touching the Reformation of Common-Weals Conquered, Declined or Corrupted*, 1594, (STC 1653); W. Herbert, *Crofnus, Sine de Hibernia*, ed. by W. E. Buckley, 1887. (272-273 最後2ページ筆者未見)
- ⑤ Brady, op. cit., pp. 21-26. なお、『管見』がたまたまには書籍本文商カンヌニーの登録許可をえられず、じつはの出版ともなるが、死後三〇年以上たつてからになるのも、ブラヂャによれば、その過激さが当初から問題視されていたがため、となる。
- ⑥ *Ibid.*, pp. 41-42.
- ⑦ *Ibid.*, pp. 42-49.
- ⑧ Canny & Brady, "Debate: Spenser's Irish Crisis: Humanism and Experience in the 1590's", *P. & P.*, cxx, 1988, pp. 201-215.
- ⑨ *Ibid.*, p. 206.
- ⑩ *Calendar of the State Papers Relating to Ireland, of the Reign of Elizabeth, 1574-1585*, 1867 (rep. 1974), p. lxxxv.
- ⑪ *A View*, p. 104.
- ⑫ A. Sheehan, "Official Reaction to Native Land Claims in the Plantation of Munster", *J. H. S.*, xxiii, no. 92, 1983.
- ⑬ *A View*, pp. 105-106.
- ⑭ *Ibid.*, p. 106.
- ⑮ *Ibid.*, pp. 37-48.
- ⑯ A. B. Scott and F. X. Martin (eds. & trans.), *Expugnatio Hibernica: The Conquest of Ireland by Giraldus Cambrensis*, 1978.
- ⑰ ヴェクトリア時代の「文明化の使命」については、東田雅博「ヴェクトリア時代における日本と中国のイメージ」一八五〇—一九〇〇年——「文明化の使命」と東アジア——」、『西洋史学』一六〇号、一九九〇年を参照。

四 『管見』にみられる植民地アイルランドの性格 (二)

前章では、一六世紀後半のアイルランドが植民地として、同時代の北米「新世界」、あるいはのちのイギリス帝国海外植民地一般と共通する性格を有していたことを、『管見』のうちに探ってみた。しかし、アイルランドは、帝国植民地として特異な性格をもっていること、すなわち中世の「アンジュー帝国」の遺産という面も色濃くもっていたということも、すでに本稿の冒頭で述べたところである。本章では、スペンサーの『管見』のうちに、そうしたアイルランドの特異性も

強く反映していることを明らかにしていきたい。

『管見』はスペインサー存命中には出版されず、死後三〇年ほどたってはじめて他人の手によって出版された公刊本^①でも献辞などは一切ついていないので、スペインサーがだれに献呈しようとしたかは明らかではないが、かれが有力廷臣レスター伯とのコネをもっていたことや『管見』の内容の性格からして、イングランドの宮廷^Ⅱ中央政界へのメッセージととってまちがいないだろう。では、いったいスペインサーはなぜ英中央政界に向けて、「テューダー朝の 아일랜드 再征服」に伴う残酷な行爲を、あれほどまでに正当化して見せなければならなかったのであろうか。

ここで問題になるのが、アイルランドにおける「オールド・イングリッシュ」の存在である。「オールド・イングリッシュ」とは、中世にアイルランドにわたって定着したアングロ・ノルマン系貴族、ジェントリ、都市市民の末裔、すなわちアングロ・アイリッシュで、「ペイル」の支配層を中心に、一六世紀末までに、新参イングランド人軍人、官僚、地主、すなわち「ニュー・イングリッシュ」の行動や「植民」政策に批判的となっていた政治・社会集団である。しかも、かれらはすでに述べたように、一六世紀後半になって、ダブリン総督府と乖離してゆき、アイルランドの中央政界では発言力を失っていたものの、なおイングランドの中央政界、すなわち宮廷とは強いコネを有していた。たとえば女王とも比較的血縁関係の濃かったアイルランド貴族オーモンド伯などを通じて、直接女王に訴えるルートをもっていたのである^②。かれらほど、アイルランドが中世「アンジュ帝国」の遺産であることを体現する存在はないといえる。だとすれば、政治的には「オールド・イングリッシュ」の方が、ゲーリック・アイリッシュ氏族勢力よりもはるかに「ニュー・イングリッシュ」にとっては手ごわい相手だったということになる。

「オールド・イングリッシュ」がいかにスペインサーら「ニュー・イングリッシュ」にとって政治的脅威であったかは、『管見』にもはっきりとみてとれる。たとえば、前にもふれた総督グレイの解任をめぐる議論のところで、次のような對話がなされているのがいい例だ。すなわち、ユードクサスが「かれが血まみれ男であり、陛下の臣民の命を大ほどにも顧

みず、すべてを荒廃させ、焼き尽くしたので、陛下にはかれらの灰のうえに君臨する以外残されているものはほとんど何もない、という苦情の声がかれに對して為された。その声に「陛下の」御耳はただちに傾けられ、すべてが突然さかさまにひっくりかえり、かの高貴なる卿はたちまち非難され、惨めな人びとには哀れみがかけられた」といえば、アイレニアスはそれを受けて、「わたしも、あの、人を陥れるごとき策略、それを企み、とても陰険に仕組んだやり方、かれと他の高貴な人たちのあいだを引き裂く不和の種を蒔くというあのやり方を忘れることはできぬ」と答えているのである。^③ あるいはそのすぐあとでスマウィックにおけるグレイのスペイン、イタリア人遠征部隊の虐殺が問題になっているところでも、アイレニアスの弁護論を受けてユードクサスに、「わたしがこれまで耳にして、しばしば疑問に思ってきたことについて、貴君がこのように満足させてくれて、ほんとうにうれしい、しかしなお、自分たちが出鱈目の嘘つきであることをはっきり知っているあの金棒引きの連中の口を塞ぐことはいまでもできないのだ。」と答えさせ、さらに「アルスタとコンノートのあの反徒どもの鎮定と、かれらを恒久的に改革へ導く道の準備も、残虐だとかあまりに多くの血が流れるといった、為にする意見によってすべてが台なしにされ、それに注いだカネと労力が完全に無駄になって消し飛んでしまわないように」といわせている。^④ スペンサーは、この「金棒引き」がだれとははっきりいっていないが、女王の耳にその声が届いたのだとすれば、「オールド・イングリッシュ」をさしていることはまちがいないであろう。

このように強い政治的脅威であった「オールド・イングリッシュ」に對するスペンサーの姿勢はさすがに厳しい。『管見』の随所でかれは、アイレニアスの口を借りて、「オールド・イングリッシュ」を名指して非難しているのである。すなわち、「オールド・イングリッシュ」——ただし、「ペイル」の住民は別だとの留保をつけているが——は「墮落して」ゲリック・アイリッシュよりも「野蛮」になった存在だ、と。^⑤

もっとも、「アイルランド人より野蛮な」、「墮落したイングリランド人」というレッテルは、これまたスペンサーの発明ではない。これは、じつは一六世紀初に、ダブリン総督府官僚のあいだで、「ペイル」の外のアングロ・アイリッシュの

大諸侯——当時のデズモンド伯やオーモンド伯——やその勢力圏内の中小領主を指す表現としてしばしば用いられていたのである。^⑥では、なぜ、このようなことがいわれたか。チューダー朝に対して、アイルランドへのより大きなコミットメントを訴えるためである。中世末アイルランドでゲリリック・アイリッシュ氏族勢力が息を吹きかえし、アングロ・アイリッシュ大諸侯の独立化と「ゲール化」も進んだのには、百年戦争やバラ戦争で英王朝にアイルランドへ注意を払う余裕がなくなったことに一因があったのだ。^⑦ここで、注目すべきは当時の総督府の官僚はほとんどが「ペイル」内部のアングロ・アイリッシュ中小貴族・ジェントリ層出身者であったことである。つまり「墮落したイングランド人」とか「アイルランド人より野蛮な」という表現は、まさに「オールド・イングリッシュ」の先祖がつくりだしたものにほかならない。それを、いまや「ニュー・イングリッシュ」のスペンサーがそっくりそのまま、「オールド・イングリッシュ」を非難するのに流用したというわけだ。歴史の皮肉という以外なからう。

ともあれ、スペンサーは自分たちを政治的に攻撃してくる「オールド・イングリッシュ」に対して、「アイルランド人より野蛮な」、「墮落したイングランド人」というレッテルで切って返そうとしたといつてよいのだが、しかし、たんにそれだけの意味しかみないとすれば、片手落ちである。前章で明らかにした『管見』全体を貫くスペンサーの論理にさらに説得力を加えるという効果があることを見逃してはならない。

なぜなら、それによって、アイルランドの「野蛮」性の強さが一層強調されることになるからである。つまり、本来は「文明人」であるはずのイングランド人といえども、アイルランド社会の「野蛮」の前には、みずから「野蛮」に「墮落」してしまう実例として、「オールド・イングリッシュ」は使われているのだ。^⑧それほどにアイルランドの「野蛮」は生半可なものではない、だから、生ぬるい、中途半端な「改革」では無意味であって、「改革」するならいかなる手段を使っても徹底的にやらねばならぬのだという論理をこれはスペンサーに与えているのである。「オールド・イングリッシュ」に対する「アイルランド人よりも野蛮な」、「墮落したイングランド人」というレッテルは、このように、過激で残

虐な「改革」の手段を正当化しようとする『管見』の基本論理に寄与する役割を与えられている。いいかえれば、スペンサーは植民地アイルランドの特異性、すなわち、中世「アンジュ帝国」の遺産というその特別な側面を見事に利用して、おのれの「文明化の使命」の論理に華を添えたということができるところであろう。

- ① J. Ware (ed.), *Two Histories of Ireland, 1633* (STC 25067).
 nos. 1, 2; P. Finglas, "A Breviate of the Getting of Ireland, and of the Decale of the Same", in W. Harris (ed.), *Hibernica*, i, 1747, pp. 79-103.
- ② 詳しくは、前掲拙稿「三三一—三八頁をよ。」
- ③ *A View*, pp. 105-106.
- ④ *Ibid.*, pp. 107-109.
- ⑤ *Ibid.*, pp. 48, 63, 151.
- ⑥ *Calendar of the Carew Manuscripts Preserved in the archiepiscopal Library at Lambeth, 1515-1624, 6vols, 1867-1873* (rep. 1974) i, ⑤ *A View*, pp. 48, 62.
- ⑦ 詳しくは、拙稿、「初期テューダー朝とアイルランド——「キルデアの乱」の原因をめぐって——」、『西洋史学』一五九号、一九九〇年、一一—一八頁「とりわけ第一章をよ。」

おわりに

以上、スペンサーの『管見』のうちに、一六世紀後半のアイルランドが有したイギリス帝国植民地としてのアンビヴァレントな性格を探ってみた。すなわち、一方で過激、残酷な手段による土着民の犠牲のうえに財を為したものの、数の面では圧倒的少数派の入植者は、土着民の怨嗟とそのせまりつつある復讐への恐怖を強く感じざるをえなかったという北米「新世界」的状况を呈しつつ、他方では、中世「アンジュ帝国」の遺産としての特異な性格、すなわち、中世の入植者の末裔がいまやイングランド人の入植に批判を加えてきて、しかもそのほうが入植者にとっては土着民の抵抗よりも政治的には手ごわかったという特殊性をも有していたアイルランドをそこにみたのである。

このように、『管見』は一六世紀末のアイルランドにおける入植者「ニュー・イングリッシュ」のおかれた状況を強く反映した作品だったといえる。ただし、『管見』が当時の政治・社会集団としての「ニュー・イングリッシュ」の集団意

識ないシアイデンティティとどこまで関わっていたかについては、本論でもふれたように、おそらくキャニーが主張するほど単純ではないこと、ブラディによる批判を待つまでもない。むしろ、スペンサーは「ニュー・イングリッシュ」のなかでは飛び抜けて、自分たちのおかれた環境に対して鋭敏な人物であったといった方があたっていると思われる。

もちろん、一六世紀末の時点での植民地としてのアイルランドの性格を一層深く追及するためには、集団としての「ニュー・イングリッシュ」のアイデンティティに、その内部の差異——たとえば地域差、あるいは階層・職業差——にはもちろん考慮しつつ、迫っていくことが必要なことはいうまでもない。『管見』は、いわばその取っ掛かりを与えてくれる史料だといふべきであらう。

また、『管見』がその後の「ニュー・イングリッシュ」諸世代——一七世紀のピューリタン革命や王政復古、名誉革命に伴う混乱を経て、一八世紀初めには確固たるアイルランドの支配層の座を確立する——のアイデンティティにはどのような影響を与えたか。これについても、最近キャニーによる研究がいくつか出たが、筆者としても今後取り組んでいきたい課題と考えている。

- ① Canny, "Identity Formation in Ireland : The Emergence of the Anglo-Irish", in Canny and A. Pagan (eds.), *Colonial Identity in the Atlantic World, 1500-1800*, 1987, pp. 159-212; do. *Kingdom and Colony: Ireland in the Atlantic World, 1560-1800*, 1988.

(大阪経済大学助教授)

“Reformation” of “The Wild”: Edmund Spenser’s
Theory for the Colonization of Ireland

by

YAMAMOTO Tadashi

The English monarchs had been the overlords of the whole of Ireland since the middle of the 12th century, but in the early 16th century they only controlled Dublin and its immediate suburbs, known as “the Pale”. Outside “the Pale” there were many independent or semi-independent regional rulers, both Gaelic Irish chieftains and Anglo-Irish feudal lords. So in the early 1540s the Tudor government began trying to establish effective rule over all of Ireland.

At first it tried to subordinate the regional rulers through negotiations and persuasion, but approach this did not bring any immediate results, so the Tudor government began to apply coercion in the middle of the 1550s. However, this change in the government’s attitude only made their residence stronger.

So the government adopted a new measure to bring peace and order to Ireland. That was the “plantation” policy, under which the estates of rebels were confiscated and distributed to “undertakers”, who were to settle English people on their new estates. This policy was executed on the most extensive scale in Munster after the Desmond rebellion of 1579-83.

The old nationalist Irish historians usually regarded this policy and the whole process of the Tudor reconquest of Ireland purely negatively, as one of many English crimes against Ireland. But in the 1940s a new point of view emerged which saw these as a part of the overseas, particularly western, movement of the English after the middle of the 16th century. According to this view, Ireland in the late 16th century occupied a position similar to that of the New World of North America for the contemporary English. D. B. Quinn was the pioneer of this point of view, and in recent years N. Canny has been energetically pursuing research from this perspective.

But there was still another side to Ireland as a colony, namely, Ireland

as a relic of the "Angevin Empire" of the Middle Ages. So the English settlers in Ireland in the late 16th century must have encountered a socially and politically more complicated environment than the one the settlers in North America faced.

Then how did they view and adapt themselves to this environment? To approach this problem, the author has analyzed the contents of Edmund Spenser's *A View of the Present State of Ireland* (1596). Spenser was not only a great Elizabethan poet but also one of the "undertakers" of the "Munster Plantation" in the 1580s and a provincial official in Munster.

The English settlers—of whom Spenser was one—acquired their estates at the expense of the natives. Naturally the former became the object of the resentment of the latter. So Spenser wrote *A View* to defend and justify the position of the settlers. He said that Irish society was extremely "wild", and that the English had to "reform" it utterly, even through cruel methods. This suggests that early modern Ireland occupied a position similar to that of contemporary North America or later British colonies in general.

But why did Spenser feel compelled to produce an explicit justification of the English settlers? Because in Ireland there were "Old English", descendants of the Anglo-English settlers of the Middle Ages, who were alienated from the Dublin government and critical of the plantation policy. They still had some connection with the English royal court and could deliver their complaints to the queen. Their existence was proof that Ireland was in some sense a relic of the "Angevin Empire". For the "New English", i. e. the new settlers, they were a more formidable opponent than the Gaelic Irish. *A View* was written to refute their complaints.